

2018年(平成30年)11月29日

1・2年生保護者様

福山市立城東中学校
校長 羽原 靖明

学年費・PTA会費・給食費等の集金方法の変更について

向寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度まで学年費・PTA会費等は学校へ持参して頂いておりましたが、現金扱いによる事故防止及び給食費追加のため、来年度(2019(平成31)年度)より、ゆうちょ銀行の自動払込に変更させていただきます。

つきましては、保護者の皆様方には、本校の取引金融機関であるゆうちょ銀行(郵便局)に、「総合口座通帳」を開設(全国どこのゆうちょ銀行でもできます。すでに「総合口座通帳」をお持ちの方は、新たにつくる必要はありません。)をお願いします。

その口座より、**毎月15日**に、学校の口座に自動払込をしていただきます。(当日が休日の場合は、翌営業日)なお、1回の取り扱いにつき手数料が**10円**かかります。これにつきましては、保護者負担とさせていただきます。

自動払込ができなかった場合は、自動払込ができなかった旨をお知らせし、同月の**25日**に再度引き落とします。それまでにご入金ください。

なお、自動払込をすることが困難な方は、現金を学校に持参することもできますが、趣旨をご理解の上、自動払込手続きをお願いします。

今後の手続きの流れ

- ① 12月中に自動払込利用申込書を各家庭に配付
- ② ゆうちょ銀行の「総合口座通帳」の開設(すでにある方は不要)
- ③ 自動払込利用申込書に記入して、ゆうちょ銀行(お近くの郵便局)に提出
提出締切 1月31日(木)

その他

- 転出などの場合は、早めに担任にご連絡ください。
- 保護者の皆様からの個人情報につきましては、学校として細心の注意を払い、管理いたします。
- 手続き上、ご不明な点がありましたら、教頭までお問い合わせください。